

請願・陳情の締切り日

12月市議会から変更になります

員会開催の2日前」でしたが、今後は「常任委員会開催の5日前」になります。

今回の改正は、請願・陳情を常任委員会などで審査するまでに日数を設けることで、議会の各党派や議員が請願書や陳情書を熟読し、その趣旨を十分に勘案したうえで、しかるべき審査結果を得られるようにすることなどを目的としています。

なお、12月定例市議会審査にかかる請願・陳情の提出締切りは、12月9日午後5時になる予定です(市議会の開催日程により変更になる場合があります)。

問合せは議事事務局(0798・355・3379)へ。

西宮市議会は、このたび「請願及び陳情取扱要綱」を改正し、市民の皆さんなどからの「請願・陳情」の提出締切り日を変更しました。

これまでの締切りは「常任委

被害木伐採に補助金



退治の季節です 松くい虫

秋から冬にかけては、松を枯らすマツノザイセンチュウを運ぶ松くい虫(マツノマダラカミキリ)の退治に絶好の時期です。被害木を放置すると新たな松に松くい虫が移動し、被害を拡大させることとなります。

市は、今春以降に枯れた被害木を伐採処理する場合に補助金を交付しています。必ず事前に

市職員を募集

③技術職(電気) ④薬剤師

市は、来年4月採用予定の職員を募集します。職種は技術職(電気)と薬剤師です。

募集要項・申込書は11月10日から人事課で配布するほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「人事情報」からダウンロードできます。

技術職の筆記・面接試験、薬剤師の第一次試験は12月7日に

市役所東館で行います。申込は11月10日から25日(土・日曜、祝日を除く)までの午前8時45分から午後5時半までに、申込書など必要書類を人事課(市役所本庁舎5階60798・355・3549)へ提出してください。

※いずれも基本給月額経歴その他により異なる場合があります。

市からの伝言板

参画と協働のパフレットを配布



参画と協働の推進に関する条例を紹介したパンフレット(A4版)を配布しています。また、パンフレットの内容は市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からもご覧いただけます。

今後も、各地域で説明会を開催し、平成21年4月の全面施行に向けて、より多くの皆さんにこの条例を活用していただけるよう取り組んでいきます。

問合せは参画・協働推進グループ(0798・355・3764)へ。

本市は、市政運営の基本に掲げている「市民と手を携えて進めるまちづくり」を進め、市民の皆さんが

申請していただく。

問合せは花と緑グループ(0798・355・3688)へ。

【対象】0.5立方以上(高さ14尺、幹の直径30センチ)の被害木

【補助金額】被害木の大きさ(材積)により決定(0.5立方以下で約7800円)

《技術職(電気)》

【対象】昭和51年4月2日〜平成元年4月1日生まれで、大学、高等専門学校などで電気に関する専門課程・科目等を履修してきた人

【採用予定人数】1人

【基本給月額】19万7221円(大卒)。ほかに諸手当あり

【薬剤師】

【対象】昭和56年4月2日以降生まれの薬剤師免許取得者または来春の国家試験で同免許取得見込みの人

【採用予定人数】1人

【基本給月額】20万3500円〜24万4530円。ほかに諸手当あり

私道のアスファルト舗装

条件を満たしていれば市が工事します

市は、次の条件をすべて満たす私道について、申請により1回に限りアスファルト舗装工事を行っています。

申請方法など詳しくは道路補修課(0798・355・3609)へ問合せを。

個人事業税(第2期分)

納期限 12月1日

納付書は11月10日に発送します。納期限までに納付していただき、納付にはご利用を、問合せは泉尼崎県事務所(06・6481・4175)へ

《舗装の条件》

- ①道幅が側溝を含めて1.8米以上あり、不特定多数の人が利用していること
- ②公道から沿道に家屋がおおむね続き、通行や整備に支障になる占有物がなく、かつ
- ③道沿いの家屋から適正に排水が行われており、当分路面を掘り返さないこと
- ④所有者や管理者の承諾があり、道沿いの住民の要望があること
- ⑤両端が公道に接していること。または一端が公道に接続している行き止まり道で、この道を利用する家屋が10戸以上あること
- ⑥これまでに、私道舗装等整備制度により舗装工事を実施していないこと



◆市から

11月11日から25日まで
生産緑地地区の
都市計画変更案を公開

市は、阪神間都市計画生産緑地地区の変更案(甲東・瓦木第一生産緑地地区ほか14地区)を11月11日から25日まで公開、執務時間中に都市計画部(市役所南館3階)で縦覧できます。

同部のホームページ(<http://www.nishi.or.jp/homepage/keikaku/>)でも公開します。

この案に意見のある人は、公開期間中、市長あてに意見書を提出できます。

問合せは都市計画グループ(0798・355・3660)へ。

西宮市員類館

11月15・16日は入館無料に
西宮市員類館は「関西文化の日事業」に参加し、11月15・16日は入館料を無料にします。11月25日まで特別展「山・川・海豊かな自然を感じてみよう!」を開催中です。ぜひご来場ください。

問合せは西宮市員類館(0798・333・4888)へ。

【開館時間】午前10時〜午後5時(入館は4時半)

11月16日は

西宮市長選挙 西宮市議会議員補欠選挙

の投票日です

「期日前投票」は11月10日から15日まで、選挙管理委員会事務局(市役所東館7階)0798・355・3732)等7カ所です。

◆西宮市公共下水道排水設備工事指定業者の指定取り消し
宮本土木の指定は、有効期間終了により10月1日付けで取り消しました。問合せは経営管理課(0798・355・3649)へ

◆官公署から
女性の人権ホットライン
強化週間は土日曜も受付
神戸地方方法務局などは、女性に対する人権侵害の相談に、主に女性の権利擁護委員が応じる「女性の人権ホットライン」(0570・070・810)を開設しています。11月17日から23日までを強化週間として、平日の相談時間の延長と土・日曜の相談を実施します。相談無料。

【強化週間中の受付時間】11月17日〜21日：午前8時〜午後7時、11月22・23日：午前10時〜午後5時

◆「働きたい女性と若者のための就職応援フェア」にのみ「開催」11月27日に男女共同参画センターウエーブで、いずれも参加費無料。①・③は要申込(定員あり)。託児あり(対象は1歳〜小学校入学前の子。定員あり。要申込)。託児が必要なのはウエーブ(0798・644・9495)へ、それ以外の人はハローワーク西宮(0798・755・6716)へ

問合せを▽①就職支援セミナー：午前11時から▽②企業による就職面接会：午後1時〜4時(受付は3時まで)▽③社会保障関係基礎講座：午後2時から

◆「EWC環境パネル展」出展作品を募集 環境に関する1年間の取り組みを募集(展示は来年3月4日〜8日に市民ギャラリーで)。出展無料。申込は11月16日までにEWC事務局(0798・674・5200)へ

西宮市環境学習サポートセンター(一内)へ

◆「マイバス・マイ電車の日」ポジウム開催 11月22日午後1時からラッセホール(神戸市)で。申込は11月14日まで。参加費無料。定員あり。申込方法など問合せは泉交通政策課(078・3622・3884)へ

◆年末調整説明会 11月26日午後1時半から市民会館アミナイホールで。対象は源泉徴収義務者。税務署から送られた書類の持参を。問合せは西宮税務署(0798・343・6930)へ

◆労働者派遣・請負適正化キャンペーンを11月未だ実施中 派遣労働者を受け入れている大手事業所への指導監督など。問合せは兵庫労働局需給調整事業課(078・367・0831)へ